

## 第六章 関連論考

各年度調査分の関連論考を作成した。

### 第一節 平成二六年度調査分関連論考

#### (一) 江津村検地帳と地名・耕地

東昇

#### 二 二冊の江津村検地帳

検地担当者は、石川主殿頭家臣の検地惣奉行石川伊織、検地本べ伴九郎左衛門、同加藤善太夫、検地奉行加藤武兵衛、同生田兵左衛門、山脇八太夫である。石川主殿頭は、当時の淀藩主石川憲之（一六三四～一七〇七）である。同様の検地惣奉行による検地は、「山城国綴喜郡高木村検地帳」（<sup>12</sup>）、「山城国葛野郡朱雀村検地帳」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）などがあり、石川家家臣によつて山城国内の検地が実施されたことがわかる。

#### 一 畿内の延宝検地

三山木村井氏旧蔵歴史資料（資料群一）には、江津村の耕地の基礎資料である検地帳の写が二冊現存する。いずれも延宝七年（一六七九）六月の検地帳を、一は文化一〇年（一八一三）、二は寛政四年（一七九二）、今中源十郎が写している。

この延宝検地は、延宝三年の全国的な飢饉に対し、農民の経営安定・年貢増徴を目標に、畿内近国八ヶ国と備中等の幕府領で実施された。検地では、六尺一分を一間、三百歩を一反、田畠の等級は上・中・下に上々・下々を加えて五段階と統一した。そして太閤検地を古検、延宝検地を新検として村高の基準としたとある（<sup>13</sup>）。

### 三 江津村の延宝期の耕地状況

### 四 聞き取りによる現在の地名・耕地

江津村の二つの検地帳を合計すると七一〇筆となる。まず字別の石高を示したものが図一である。宮ノ下の三〇石をはじめ、清水・古垣内・上川原が二〇石を超えており、村の南部が多いといえる。

全体の七割を占める田は四九八筆ある。等級別にみると上々田五四（一一%）・上田二二〇（四四%）・中田一三三（二七%）・下田七五（一五%）・下下田一四（三%）となり、全体的に上田以上が過半数を占める。畠は二一二筆、上畠一四二（六七%）・中畠三七（一七%）・下畠一九（九%）・下々畠一四（七%）となり、これも上畠以上が七割近くとなる。他村と比較しても収穫量の多い村であつたと考えられる。後述するように自噴する水と池掛かりによつて、当時から収穫は安定していたといえる。

また現在の字と比較して一致している検地帳の字の耕地構成をまとめたものが表である。現在の西外島・東外島以外の一五字と一致する。この検地帳が、全村分ではないので、はつきりとは言えないが、現在の集落部分となる佐牙垣内は耕地が少ない。また木津川堤に近い上河原・中河原・下河原は、現在と同じく全耕地の中で畠が多い。

江津村の延宝期との比較として、現在の江津地区の地名や耕地・用水について聞き取りを実施した。平成二六年一二月一五日午後、調査者は東・竹中・松本、話をうかがつた話者は林市郎（昭和二二年生）・川島勲（昭和二〇年生）・木原治男（昭和二四年生）の三人である。聞き取りの内容の後に、延宝期の検地帳との比較を考察している。

#### ① 耕地と字

・河原 堤防沿いはいわゆる「いかき田」で、水をためても吸い込む砂地であった。対して古垣内の収穫はよかつた。

・油田（あぶらでん） 柿ヶ坪と清水の間、奈良街道の側にあり、洗濯や餅米などを洗う洗い場。神社の十人衆が草刈りをする。

・百々（どど） 切山の南ノ鍵状の川の内。

・ふけのかわ（深の川） 古垣内の北、清水川の東の斜めの耕地付近。

・たばた 上河原と中河原にまたがる。

・じじん 清水の南、奈良街道、古垣内と中の町にまたがるところ。

・かみだ 宮ノ下・灰崎、近鉄車庫あたりをいう。  
・木津川の堤防は、中堤から現在の堤防に移つた。

◎検地帳にあり現存しない字の内、油田・百々・ふけのかわ・たばたや、収穫状況などを確認できた。古垣内の収穫については、延宝期でも田三七筆中、上田一五・中田一一・下田一・下々田一と田の等級が概して高い。

## ②用水と池

・自噴 清水・柿ヶ坪・切山あたりは、竹を指すと水が湧く。清水は泥田で胸までつかっていた。

・大木の（株）よしみね京都工場のところに池があつた。鯉や鯰 春になつたら鯉が用水に来ていた。淀川の鯉は油くさかつた。田植えして鯰がたくさん田に来て卵を産んでいた。鯰は食べることはなかつた。

・宮池 冬一二月に水抜きしている。釣り道具屋が魚を入れ、ブラックバスなどが増えるので困つた。現在はボーリングを使い、池の水を使わなくなつた。池は四〇年前くらいに改修し、当時はトロッコで土を出していた。池がかりは宮ノ下・灰崎と、柿ヶ坪の奈良街道側の一枚。

・水番 宮池は田植えの時期など、水が必要なときのみ実施した。年番で担当し、宮ノ下、灰崎の耕地所有者のみであつた。昔は泳いで柱（一本）を抜いて水を出した。二〇年前に改修した。現在でも菱田の水番は金土日、宮ノ口は毎週実施して大変と聞く。宮池の水が足りなくなると、緑池から水を

引く。緑池は、普段は江津と出垣内で半々使う。利水権は江津、土地は三山木持ち。

・川田川 川田と下河原の間の川、上流は菱田で田越しの水がたまり、川となる。

・しんがわ（新川） 上川原・中川原の堤防沿いの用水。菱田付近に池があり鮎がいた。じやこを採る船があつた。木津川の堤防に穴が開いて、池になつたと聞いている。

・いあげ 井路川付近を堰で止めると、中川原付近の水がたまる。清水川の切山付近を堰で止めると、鍵状の川（百々）へ水が逆流し、川田付近の水がたまる。

・用水を川という。井路川いじがわは、元は木津川へ流れず北流していた。「いじボタル」がいて、他より大きかつた。耕地にかかる経費としては、圃場整備後にポンプ、ボーリングの電気代がかかるようになつた。昭和までは在所の下水、風呂や洗濯の水が田に入り込んでいた。平成の初めに下水について改善された。

◎水が自噴していた清水・柿ヶ坪・切山は、延宝期においても収穫は安定していたと考えられる。清水は田四二筆中、上田一〇・中田一七・下田一五、切山は田一一筆すべて上田、柿ヶ坪は田一三筆中、上々田一・上田一二である。

◎宮池の池がかりとなる宮ノ下・灰崎・柿ヶ坪は、延宝期においても良田が多い。宮ノ下は田三〇筆中、上々田一一・上

田一八・下々田一と、圧倒的上田以上が占めている。また上々

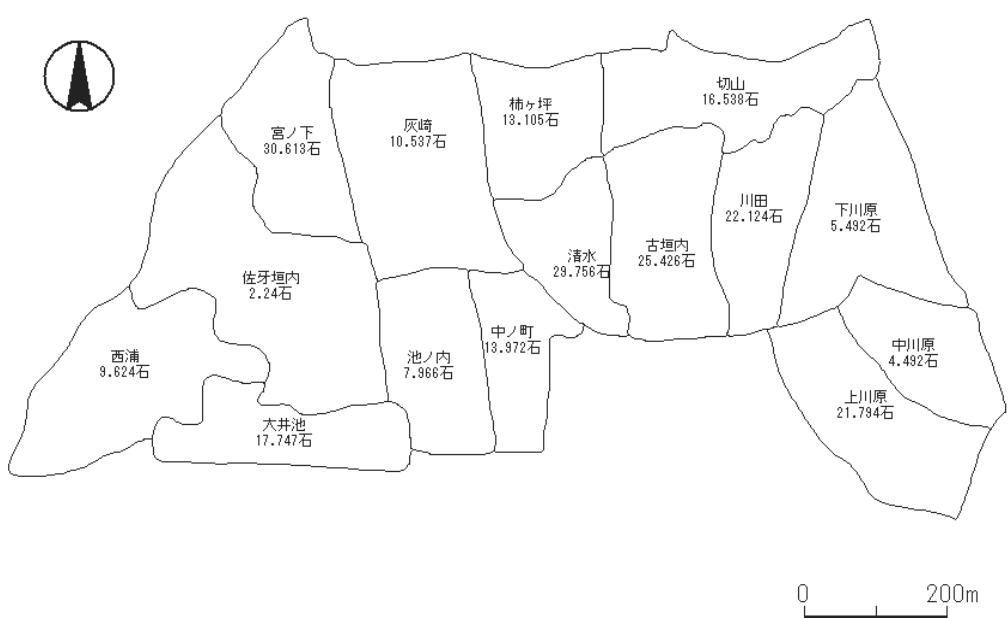
田の数が一番多い字である。灰崎も田九筆中、上々田五・上  
田四である。いずれも宮池からの安定した水供給により、ほ  
ぼ上々田・上田の地域であった（図二）。

## 註

(二)『国史大辞典』北島正元「延宝検地」

(一)『田辺町近世近代資料集』四九〇六九頁

図一 延宝検地帳による江津村各字の石高



図二 延宝検地帳による江津村各字の田の等級割合

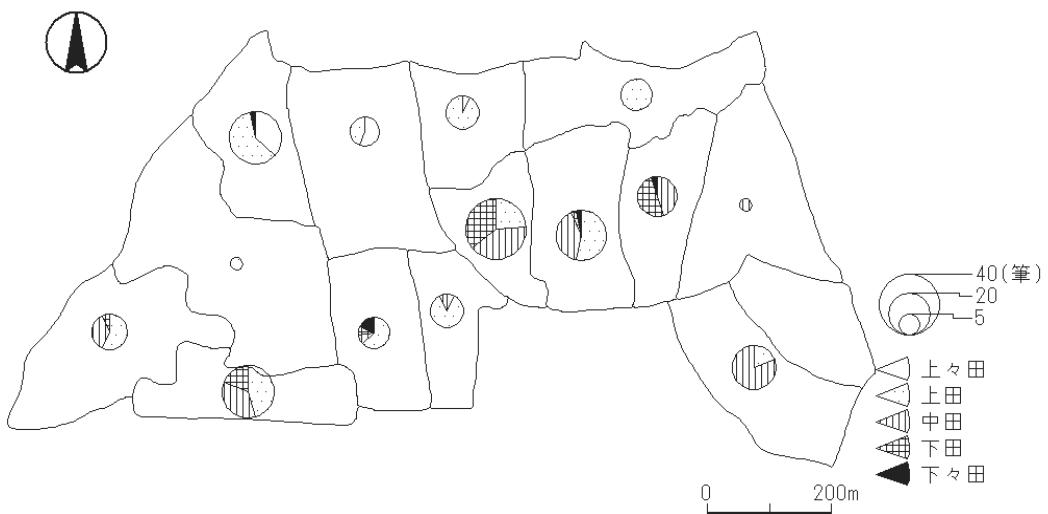


表 延宝期の字別耕地構成

	字	上々田	上田	中田	下田	下々田	上々畠	上畠	中畠	下畠	下々畠	石高（石）	筆	平均（石）	
1	池ノ内			7	1	1	2					7.966	11	0.724181818	
2	大井池			14	11	6			1		1	17.747	33	0.537787879	
3	柿ヶ坪	1	12									13.105	13	1.008076923	
4	上川原		4	17				18	3	1	1	21.794	44	0.495318182	
5	川田				8	9	1		9			1	22.124	28	0.790142857
6	切山			11					3	8	9		16.538	31	0.533483871
7	佐牙垣内		2									2.24	2	1.12	
8	清水		10	17	15			5				29.756	47	0.633106383	
9	下川原			2				13	1			5.492	16	0.34325	
10	中川原							7			7	4.492	14	0.320857143	
11	中ノ町	1	11	1								13.972	13	1.074769231	
12	西浦		8	5	1				1			9.624	15	0.6416	
13	灰崎	5	4									10.537	9	1.170777778	
14	古垣内		15	11	1	1		1	1			25.426	30	0.847533333	
15	宮ノ下	11	18			1		6	10	1		30.613	47	0.651340426	
16	油田		4									5.46	4	1.365	
17	田畠		1	8				36	2	2		18.254	49	0.372530612	
18	百々		2	1								3.05	3	1.016666667	
19	ふけノ川			4	5							8.694	9	0.966	

注：16-19は聞き取りによって確認できた字、平均は1筆当たりの高。

## (二) 佐牙神社の銘文資料から

竹中 友里代

切れずつを肴に出す。

次に夕飯後には村中の男を招待して、酒肴を振舞うが、先程の十八人を招待した時よりは、手軽にする。

平成二六年十月十二日佐牙神社祭礼で、三山木の山本地区にある同神社お旅所で行われる百味の御食の祭礼を見学した。この祭礼については、井上頼寿『京都古習志』、小泉芳孝氏の『稻作民俗の源流』や『京都民俗』で詳細に報告されている。当日拝見した木箱は、先の報告等に掲載されない新出の資料である。この銘文は四「佐牙神社祭礼用木箱等銘文（山本村）」（二五二頁）に記録した。

木箱①の蓋表には「盛相・引盃」と大きく墨書されている。盛相とは、物相とも書き表し、社寺に供える飯を盛つて型に抜く器で、ふつう円筒形の曲げ物のことである。饗應や茶事の膳で客人ひとりひとりに配る盃が引盃である。蓋裏にあるように、他家からの養子や婚姻などの家督相続で、村内に披露目そのための酒飯を振舞う席で使用する物相と盃を収納した木箱であることがわかる。

昼飯後におそらく宮座の座員十八人を招き、三合五尺の赤飯を物相でかたどり、紙を敷いて出す。酒肴は、三献まであり、初獻は、四ツ目の小さな盃で一献、肴は、醤油で味付けした牛蒡のしたし物である。二献目は、三ツ目盃で、肴は、かますを二切れとなますで、三献目は、汁椀に蛸とかまぼこを二

程の十八人を招待した時よりは、手軽にする。

婚礼の時に限っては、この後四ツ時（夜十時頃）に村中の女を招待して、一合入りの赤飯の物相飯と子供には一合の赤飯の物相飯を用意し、酒肴も同様に三献まで振舞う。婚礼振舞には、子供連れにも物相飯を用意し、新婦が村の女社会に入ることを考慮していることが興味深い。

この振舞は家の大小にかかわりなく行われ、中分以上の家は、持ち高一石に付銀五分を出すことになつていて。

こうした取り決めは、文政十二年（一八二九）十一月に宮座の一臍（圓治老太夫）・役人・中老の名で定められ、山本村の構成員として認知してもらうために、この振舞で使用する物相五組と二十人前の引盃は村で共有する道具として保管されていた。

箱の蓋・側面に「七」と番付された貼紙に「八幡宮鈴・大鈴一・小鈴一」とあり、後に別の物を入れる収納箱として転用され、現在は、神棚に供える榊立一对に土器や盃などが収納されている。

つぎに②の装束箱は、明治三四年に新調したものであろう。箱に収納物が書き上げられ、当時どのようなものが入つていたか見てみよう。

「練立精好黄袍正服」の練立精好とは、絹糸のなかで生糸